

標記工場労働争議既報後ノ状況左記ノ通り
記

一 労働者側

争議圍側ニ於テハ費用調達ノ為メ行高隊ヲ組織シ菓子蕨磨等ノ販賣ヲ為シ度キ旨申出アリタルニ付キ
一 二人以上連行セサルコト
一 服装其他ニ争議圍タルコトヲ表示セサルコト
一 其他言動ニ於テモ争議圍ヲ標榜スルカ如キコトナ
一 労働警告ヲ發シ嚴重取締中

二 事業主側

事業主側ニ於テハ争議發生以來争議圍トノ一切ノ折衝ヲ受ケ居ルカ四月二日争議圍側ヨリノ会見申込

ニ對シ今月四日工場樓上ニ於テ会見スヘキ旨通告セリ而シテ其ノ折衝ニ際シテハ

- (一) 遊橋刃松ノ復職ハ認メサルコト
- (二) 今人ノ手當百円及争議圍十二名ノ罷業中ノ回給ヲ支給スルコト(若シクハ二百円ヲ見舞金トシテ支給スルコト)

右ニ案ヲ基トシテ妥協点ヲ見出スヘキ交渉ニ當ル意嚮ナリ

右ノ中(通)款條也